

## 委託事業者選定基準

本基準は、府中町就学時健康診断業務を民間事業者へ委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により最も適した事業者を選定するための評価項目および評価の視点を定めたものである。

| 区分             | 評価項目               | 評価の視点  | 評点 |
|----------------|--------------------|--|----|
| ○業務に対する基本的な考え方 | ①就学時健康診断の意義と目的の理解  | 子どもたちが安心して小学校へ入学するための健康診断である意義を深く理解し、円滑かつ確実に業務を実施するための基本コンセプトや積極的な提案がされているか。 | 5  |
|                | ②子ども・保護者への配慮       | 受診する幼児の不安を和らげ、保護者が安心して参加できるよう、丁寧な誘導や環境づくり、対応方法について具体的な配慮が提案されているか。           | 5  |
| ○業務実施体制・人材確保   | ①従事者の配置計画と有能な人材の確保 | 健康診断業務に必要な専門知識や、子どもへの対応経験が豊富なスタッフ（受付・誘導・各検査補助等）を必要数確保し、安定して配置する計画があるか。       | 5  |
|                | ②総括責任者（および副責任者）の配置 | 類似の健康診断業務や自治体業務の受託実績・管理経験が豊富な総括責任者を配置し、現場の統率や府中町との緊密な連携・調整ができるか。             | 5  |
|                | ③準備から業務開始までの工程計画   | 府中町との事前打ち合わせ、マニュアル作成、スタッフへの周知、当日の設営・撤収に至るまでのスケジュールが綿密に計画されているか。              | 5  |
| ○安全管理・個人情報保護   | ①安全管理・感染症対策体制      | 実施会場における幼児のケガ防止、不審者対策、および適切な換気や消毒等の感染症対策について、具体的なマニュアルや体制が構築されているか。          | 5  |
|                | ②個人情報保護・情報セキュリティ対策 | 健診票や児童・保護者の個人データを取り扱うにあたり、情報の漏洩・紛失を防止するための物理的・組織的なセキュリティ対策が万全であるか。           | 5  |

| 区分    | 評価項目                | 評価の視点   | 評点 |
|-------|---------------------|---|----|
| ○危機管理 | ①突発的な事故・体調不良者発生時の対応 | 当日、子どもや保護者が体調不良を訴えた場合、または負傷などの事故が発生した場合の、救護体制、緊急連絡網、役割分担等の対応策が明確に示されているか。 | 5  |
|       | ②災害発生時等の対応および防止策    | 健診実施中に地震などの自然災害が発生した場合の避難誘導、府中町や会場との連絡体制、および事前に講じる安全対策が提案されているか。          | 5  |
| ○見積額  | ①見積額の妥当性            | 事業内容に見合った適正な価格設定となっており、人件費や諸経費の内訳が明確かつ合理的に積算されているか。                       | 5  |

■ 総合点：50点満点